

行事	月日	場所	時間	内容等
すくすくクラブ (育児相談)	15日(火)	町民会館	10:00~11:30	身長・体重測定、保健師などによる母乳・ミルク・離乳食・幼児食の相談、産後相談、育児相談、発達相談など。友達作りに気軽にご利用ください(予約不要)。
	22日(火)	西部地域健康センター	10:00~11:30	
	5月2日(金)	東部地域健康センター	13:30~15:00	☎2ヵ月ごろ~未就学の乳幼児と保護者 持参物:母子健康手帳
モグモグ 歯っぴー教室	25日(金)	町民会館	(受付時間) 10:15~10:30 (実施時間) 10:30~11:30	歌と手あそび、歯みがきのコツ、離乳食の終わりから幼児食の話・試食など。個別相談もできます。 ☎9ヵ月ごろ~1歳6ヵ月ごろまでの乳幼児と保護者 持参物:普段使っている歯ブラシ、手拭きタオル、汚れてもよい服でお越しください。
健康相談	16日(水)	西部地域健康センター	13:30~15:00	生活習慣病予防・妊婦などの相談に保健師・栄養士が個別に応じます。血压測定・検尿を行います。健康手帳・健診の結果をお持ちの方はご持参ください(予約不要)。
	24日(木)	町民体育館	10:00~11:30	
	28日(月)	東部地域健康センター	13:30~15:00	
	5月7日(水)	中央ふれあい館	10:00~11:30	
春のクッキング教室	23日(水)	町民会館	10:00~13:00	「今からできる 認知症予防の食事のポイント」 ☎4月18日(金)までに健康課へ ¥400円 持参物:エプロン、バンダナ、ハンドタオル

## 当番医

4月13日 高橋整形外科クリニック ☎854-2222      4月27日 児玉クリニック ☎855-4700  
4月20日 はまもと皮ふ科 ☎855-2662      5月4日 藤田小児科医院 ☎854-0707

※電話番号、特に局番をよくお確かめの上、おかけください。  
※急な当番医の変更があった場合は、記載と異なることがありますのでご了承ください。

## 新しい季節 ちよつと出かけてみませんか?

春の陽気に誘われて、出かけてみようかなと気持ちも高まる季節になりました。先月配布した黄色の案内用紙「平成26年度保健事業計画書」はご覧いただけましたでしょうか。住民健診や乳幼児健診だけでなく、年間を通して「ちよつと出かける」ことのできる保健事業を計画しています。

● 楽しく仲間づくり  
母親学級や両親学級は、妊娠・出産・育児のポイントを学ぶだけでなく、友だち作りの場にもなっています。育児相談のできる「すくすくクラブ」は、保健師・助産師・栄養士がサポートし毎月4回開催しています。他にも離乳食教室や、モグモグ歯っぴー教室など、成長に合わせた情報をお届けしています。お子さんの成長やご家族の健康、子育て

● ご自分に合った健康づくりを応援します  
町民全員を対象に、健康相談や健康教室を開催しています。健康相談では、血圧測定や尿検査などの健康チェックができ、保健師、栄養士が相談に応じます。中央ふれあい館、東部・西部地域健康センター、町民体育館で開催しています。健康のための取り組みや健康にまつわる悩みなど、何でもご相談ください。ウォーキングの途中にぶらりと寄り道も、大歓迎です。お待ちしております。

健康教室は、「クッキング



そのほかに、介護予防や特定保健指導なども気軽に楽しめる教室となっております。健康課からご案内させていただきます。新しい季節、からだもこころも楽しく動かしてみませんか。



ノルディックウォーキングの様子

グ教室」や「ヨガ体操」、「男性料理教室」など内容が充実しています。実際に料理を作ったり体操をしたりと、健康づくりを楽しめる教室がいっぱいです。詳しい内容は、広報保健行事のページをご確認ください。各教室1週間前までの電話予約をお願いします。

## 「腎臓機能障害者 通院助成」について

対人工透析治療を受けるため通院している在宅の腎臓機能障害者(要事前申請)

▽助成額: 通院1回につき、バス運賃および公共交通機関運賃の30%に相当する額  
▽手続きに必要なもの  
① 身体障害者手帳  
② 印鑑  
☎福祉課 ☎820・5605

## 軽度・中等度難聴児 補聴器購入費助成 事業について

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児が補聴器を装着することで、言語やコミュニケーション能力の向上を促進するために、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。  
☎① 町内に住所を有する18歳未満の人 ② 原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の人 ③ 身体障害者手帳の交付対象外の人

帳の交付対象外の人  
※購入前に必ず福祉課へご相談のうえ申請してください。  
▽所得制限  
世帯の中に市町村民税所得割が46万円以上の人がいる場合は対象外となります。  
▽対象経費  
補聴器の購入および更新に要する費用  
※修理は対象外  
▽自己負担額: 補聴器購入に係る費用の1/3および補助基準額を超えた額  
▽手続きに必要なもの:  
① 印鑑 ② 医師の意見書 ③ 意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書  
(福祉課)



## くまの歌壇

呉歌人協会会長  
山本 敬治 選

### 今月の歌壇賞

生きる者命閉ざさる時知れず

喪服の人ら乗せてバス行く 林 幸子

【講評】  
下の句の具象的表現が効果的である。喪服の人への作者の洞察が人の生と死を深く、重く考えさせてくれるものがある。上下句の照応がいい。

### 入選作品

越後路を訪ね来たりて掌を合はす

寒いねえ寒いですねえ本当に 師の墓の上の蕾ぞ固し 臺 信

やわらかき日射しの部屋と窓一枚 ゴミステーションでの朝の一コマ 浜岡 麻美

寒波きて粉雪舞ふ日厚着して 雪だけ風の櫛の木揺らす 大杉 徳子

窓眺むれば梅咲き初む 窓眺むれば梅咲き初む 進藤 聿美

## 初心者歓迎

## 短歌を大募集

広報くまのでは皆さんからの短歌を大募集しています。初心者歓迎。どなたでもどうぞ(1人2作品まで)。住所、氏名、年齢、連絡先を記載の上、4月18日(金)までに総務課必着でお願いします。応募方法は不問。Eメールのタイトルは「短歌俳句係」。今回募集の短歌は広報くまの6月号に掲載予定です。

☎820・5601  
☎☎731・4292 熊野町中溝一丁目1番1号 総務課法制情報グループ (joho@town.kumano.hiroshima.jp)

※広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。